

議案第9号

平成25年度

小金井市

下水道事業特別会計予算

平成25年度小金井市下水道事業特別会計予算

平成25年度小金井市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,502,598千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60,000千円と定める。

平成25年1月30日提出

東京都小金井市長 稲葉孝彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2
	1 負担金	2
2 使用料及び手数料		996,241
	1 使用料	995,873
	2 手数料	368
3 国庫支出金		4,489
	1 国庫補助金	4,489
4 都支出金		981
	1 都補助金	981
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		411,420
	1 他会計繰入金	411,420
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		163
	1 延滞金及び過料	2
	2 雑入	161
9 市債		89,300
	1 市債	89,300
歳入合計		1,502,598

歳 出

款	項	金 額
1 下水道費		千円 1,328,181
	1 下水道管理費	1,073,072
	2 下水道建設費	255,109
2 公債費		164,727
	1 公債費	164,727
3 予備費		9,690
	1 予備費	9,690
歳出合計		1,502,598

第 2 表 地方債

番号	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
1	公共下水道事業	千円 25,700	証書借入 又は 証券発行	4.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の時から据置期間を含み、30年以内に償還する。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は低利債に借換えすることができる。	借入年度 平成25年度 ただし、事業の進捗又はその他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰越して借り入れることができる。
2	流域下水道事業	63,600				
合計		89,300				